

第 8 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和8年3月13日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和8年3月13日（金曜日）

午前9時59分開議

午後0時5分閉会

本日の会議に付した事件

議案第46号 令和8年度熊本県一般会計予算

議案第51号 令和8年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第52号 令和8年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第53号 令和8年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算

議案第62号 令和8年度熊本県下水道事業会計予算

議案第98号 権利の放棄について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①復興まちづくりの進捗状況について

②県の下水道事業における官民連携の検討について

③熊本県下水道事業経営戦略の改定について

④熊本県港湾整備事業経営戦略の改定について

⑤熊本県臨海工業用地造成事業経営戦略の改定について

⑥令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害を軽減する対策(案)について

⑦一般財団法人白川水源地域対策基金について

⑧緑の流域治水の推進と球磨川流域の創造的復興について

⑨次期「熊本県建築物耐震改修促進計画」の策定について

⑩県営住宅における新たな取組みについて

令和7年度建設常任委員会における取組の成果について

出席委員(8人)

委員長 西山 宗孝

副委員長 城戸 淳

委員 吉永 和世

委員 坂田 孝志

委員 楠本 千秋

委員 本田 雄三

委員 住永 栄一郎

委員 斎藤 陽子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 菰田 武志

総括審議員

兼河川港湾局長 西田 将人

政策審議監 椎場 泰三

道路都市局長 奥山 和弘

建築住宅局長 折田 義浩

監理課長 安田 昌史

用地対策課長 安倍 千佳子

首席審議員

兼土木技術管理課長 弓削 真也

道路整備課長 大和 勇紀

道路保全課長 谷水 秀行

首席審議員

兼都市計画課長 高橋 慶彦

下水環境課長 堤 哲也

河川課長 工藤 康隆

港湾課長 田村 伸司

砂防課長 橋口 英介

建築課長 佐澤 毅

営繕課長 今福 裕一

住宅課長 上野 美恵子

事務局職員出席者

議事課主幹 眞 田 美也子
政務調査課課長補佐 都 富 真 一

午前9時59分開議

○西山宗孝委員長 ただいまから第8回建設常任委員会を開会いたします。

それでは、付託議案の審査を行います。質疑については、執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いいたします。

○菰田土木部長 おはようございます。

それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告いたします。

まず、令和7年8月豪雨からの復旧、復興についてです。

これまで市町村との議論や学識者の御意見を踏まえ検討を進めてまいりました浸水被害に関する検討会につきましては、3月18日に第4回の会議を開催し、地域特性を踏まえた対策を取りまとめる予定です。

今後、県と市町村がさらに連携し、各地域でハード、ソフト一体となった対策を着実に進めてまいります。

次に、令和2年7月豪雨からの復旧、復興についてです。

被災した公民館に代わるみんなの家につきましては、3月に球磨村中園地区が完成し、これにより八代市、人吉市、球磨村で進めてまいりました9棟全ての整備が完了いたしました。

また、球磨川の支川、万江川の氾濫により

道路決壊などの甚大な被害を受けた山江村淡島地区の主要地方道坂本人吉線及び山江村から受託した令和参道橋の復旧工事が完了し、3月7日に完成式を開催いたしました。

引き続き、国や市町村と連携し、一日も早い復旧、復興に向けて取り組んでまいります。

それでは、後議分として、今定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回御審議いただきます議案は、令和8年度当初予算関係議案5件、条例等関係議案1件でございます。

まず、土木部における令和8年度当初予算の概要について御説明いたします。

土木部では、熊本地震及び令和2年7月豪雨に加え、令和7年8月豪雨からの復旧、復興に最優先で取り組むとともに、災害に強い県土づくり及び熊本の将来の発展を見据えた社会基盤整備を着実に推進する考えの下、予算を計上しております。

一般会計の予算額は、1,092億8,300万円余を計上しており、対前年度比101.5%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の合計で142億9,300万円余を計上しており、対前年度比96.5%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は、1,235億7,700万円余であり、対前年度比100.9%となります。

次に、歳出予算の主な取組について、くまもと新時代共創基本方針の柱に沿って説明いたします。

第1に「県民の命、健康、安全・安心を守る」についてです。

まず、令和7年8月豪雨からの復旧、復興につきましては、県及び市町村が管理する公共土木施設で約420億円の被害が生じており

ます。生活基盤となる社会インフラの早期復旧に全力を挙げるとともに、改良復旧による再度災害防止や宅地被害の復旧支援に取り組んでまいります。

次に、熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興につきましては、益城町木山地区及び人吉市青井地区の土地区画整理事業を推進し、甚大な被害を受けた被災市街地の一日も早い生活再建に向けて取り組んでまいります。

球磨川の緑の流域治水の推進につきましては、流域治水プロジェクトや河川整備計画に基づき、河川改修や宅地かさ上げ、砂防施設の整備など、流域の安全、安心の確保に向けた取組を進めてまいります。五木村、相良村の振興におきましても、国道445号や県道宮原五木線、また、川辺川などの整備にスピード感を持って取り組んでまいります。

このほか、防災・減災、国土強靱化の取組、盛土規制、住宅の耐震対策など、災害に強い県土づくりに向けた各種事業を着実に推進してまいります。

第2に「世界に開かれた活力あふれる熊本」についてです。

まず、幹線道路ネットワークの整備につきましては「すべての道は、くまもとに通じる」の考えの下、引き続き、県内各地域における主要な幹線道路の早期整備に取り組んでまいります。

次に、熊本都市圏の渋滞解消につきましては、短期対策として進めている交差点改良等の令和9年度完了に向けて取り組むとともに、中長期的な取組となる道路施策についても着実に推進してまいります。都市圏の渋滞緩和や物流の効率化などに大きな効果が期待される熊本都市圏3連絡道路の実現に向けては、令和8年度中に複数のルート帯をお示しできるよう調査、検討を加速してまいります。

また、県の重要港湾である八代港、熊本港

につきましては、港湾機能のさらなる強化に向け、コンテナターミナルの拡張や埋立地を活用した工業用地等の整備を推進してまいります。

加えて、熊本の活力の前提となる人材の育成、確保につきましては、地域の守り手として重要な役割を担う建設産業が持続、発展していく産業となるよう、建設産業の人材確保、育成、生産性向上、働き方改革を推進してまいります。

第3に「こどもたちが笑顔で育つ熊本」についてです。

こどもまんなか熊本の実現に向けて、小中学校の通学路の安全を確保する歩道等の整備や子育て世代に対応した県営住宅の改修等に取り組んでまいります。

以上が土木部における当初予算の主な取組となりますが、引き続き、県内各地域における社会基盤の整備、保全を着実に推進してまいります。

次に、条例等議案につきましては、権利の放棄について1件の御審議をお願いしております。

その他の報告事項につきましては、益城町と人吉市の復興まちづくりの進捗状況についてなど10件を御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願います。

今後とも、災害からの復旧、復興、国土強靱化をはじめ、各事業の推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○西山宗孝委員長 引き続き、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○安田監理課長 監理課でございます。

本日は、建設常任委員会説明資料、それか

らその他報告事項10件を準備しております。
また、参考資料といたしまして、令和8年度主要事業及び新規事業説明資料、令和8年度公共事業等費用負担調書をお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、説明資料1ページをお願いします。

令和8年度当初予算について御説明申し上げます。

1ページ上の表、1段目、本年度予算額は、表真ん中あたりの一般会計のうち、投資的経費978億6,100万円余、消費的経費114億2,200万円余、ずっと右側行きまして、右から2つ目、特別会計等計142億9,300万円余、本年度予算額合計1,235億7,700万円余となります。

以下の内訳でございますが、2ページ、当初予算の総括表になります。

こちら、一番下の最下段、財源内訳を記載しております。

そちら、特定財源の最下段の右側をお願いします。

国支出金313億3,000万円余、地方債572億5,500万円余、その他151億5,800万円余、一般財源198億3,100万円余となっております。

以上が土木部の令和8年度当初予算の状況です。

3ページをお願いします。

ここからは、令和8年度当初予算に関しまして、各課別に主なものについて御説明申し上げます。

まず、監理課分でございます。

2段目、職員給与費は、令和8年度の在職職員の年間所要見込額を職員給与費または事業費の職員給与費として全ての課に計上していますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、下から3段目、土木行政情報システム費として、3億7,100万円余を計上してお

ります。

こちらは、入札手続を行う電子入札共同利用システムの運用経費になります。現行システムの維持管理経費1億2,000万円に加えて、このシステムが稼働から20年が経過いたしましたので、令和8年度と令和9年度の2か年かけてシステムを更新する、新しく開発する経費となります。

4ページ、お願いします。

4ページ2段目、建設産業支援事業費として、4,200万円余を計上しています。

これは、建設産業の人材確保、育成に要する経費でございます。

説明欄上段の「建設産業の力」発信事業につきましては、高等学校や建設業界と連携いたしまして、学生を対象とした現場実習、それから工業高校のオープンキャンパス等への支援を行うものでございます。

監理課からは以上です。

○安倍用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

5ページ、お願いします。

3段目の収用委員会費でございますが、1,300万円余を計上しております。

内訳につきましては、説明欄に記載のとおり、収用委員会の委員報酬及び運営経費でございます。

続きまして、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

6ページをお願いします。

2段目の国直轄用地先行取得事業費でございますが、14億円を計上しております。

これは、中九州横断道路の事業用地を先行して取得するための経費でございます。

次に、5段目の元金及び7段目の利子でございますが、合わせて9億500万円余を計上

しております。

これは、中九州横断道路の用地先行取得に要した経費のうち、令和5年度、6年度、7年度の借入れに係る起債償還の元金と利子でございます。

用地対策課は以上です。

○弓削土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いします。

まず、3段目の土木業務推進費ですが、3,400万円余を計上しております。

これは、土木部職員の技術向上を図るための研修費負担金と県内の建設技術者を対象とした建設事業に関する研修に係る委託費及び熊本市南区にございます熊本県建設技術センターの空調改修の設計委託やアスファルト等の材料試験機の老朽化に伴う更新に要する経費です。

次に、5段目の土木行政情報システム費ですが、5,500万円余を計上しております。

これは、発注から検査、支払いまでの手続を支援する工事進行管理システムや工事価格の算出を支援する土木積算システムの維持管理に要する経費でございます。

土木技術管理課は以上です。

○大和道路整備課長 道路整備課でございます。

9ページをお願いいたします。

3段目の国直轄事業負担金でございますが、85億3,200万円余を計上しております。

これは、中九州横断道路などの整備を行う国直轄事業に対する県負担金でございます。

次に、一番下の段の道路改築費でございますが、32億1,200万円を計上しております。

これは、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期の整備を予定しております。

10ページ1段目の単県道路改築費でござい

ますが、22億2,100万円余を計上しております。

これは、小規模な改良や新規事業化に向けた調査等を行うもので、県道郡浦網田線ほか70か所の整備を予定しております。

2段目の地域道路改築費でございますが、82億6,200万円余を計上しております。

これは、国道445号ほか18か所、県道玉名立花線ほか100か所について75億8,300万円余、また、令和2年7月豪雨関連として、国道445号について6億7,800万円余となります。

11ページをお願いいたします。

3段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、27億7,400万円余を計上しております。

これは、国道268号の第二奥構橋ほか81か所の補修を予定しております。

下から3段目の地方道路整備臨時貸付金元金でございますが、2億7,600万円余を計上しております。

これは、道路事業の地方負担の一般財源について、平成20年度から平成24年度に無利子で借り入れた分の償還金でございます。

最後に、債務負担行為の設定をお願いしております。

9ページにお戻りください。

一番下の段の道路改築費でございますが、表右側説明欄のとおり、国道266号大矢野道路の橋梁工事について債務負担行為を設定しております。

10ページ2段目の地域道路改築費でございますが、表右側説明欄のとおり、4件の債務負担行為を設定しております。

国道325号及び国道389号は、橋梁の工事を行うものです。また、県道瀬田竜田線は、道路整備に必要な物件の移転を行うものです。

最後は、セミコンテクノパーク周辺工事において、円滑かつ効率的な工事を施工するために設置する仮設事務所のリース契約を行う

ものです。

道路整備課は以上です。

○谷水道路保全課長 道路保全課でございます。

13ページをお願いいたします。

下から2段目の単県道路災害防除費でございますが、12億6,800万円余を計上しております。

小規模なのり面対策等を行う単県道路災害防除費として、人吉水俣線ほか48か所及び令和7年8月豪雨により脆弱化した斜面ののり面対策として、宇城管内ほか2管内を計上するものです。

最下段の単県道路修繕費でございますが、44億6,500万円余を計上しております。

これは、道路パトロール等を行う単県道路維持修繕費、街路樹の剪定や除草を行う道路美化対策費並びに道路施設の修繕等を行う単県道路施設修繕費を計上するものです。

14ページをお願いいたします。

4段目の道路舗装費でございますが、22億2,500万円余を計上しております。

損傷した舗装面の補修を行う単県舗装補修費として熊本玉名線ほか122か所、道路排水の機能改善を図る単県側溝整備費として八代鏡宇土線ほか61か所を計上するものです。

下から2段目の道路施設保全改築費でございますが、66億1,100万円余を計上しております。

落石防護柵等ののり面対策などを行う道路災害防除事業として国道445号ほか47か所、歩道等を整備する交通安全施設等整備事業として益城菊陽線ほか52か所、劣化が進行した舗装の長寿命化を図る舗装補修事業として八代港線ほか59か所、老朽化したトンネルのひび割れ補修等を行う施設修繕事業として本渡下田線ほか50か所、自転車通行空間整備事業として天草管内ほか9管内を計上するものです。

15ページをお願いいたします。

2段目の現年発生災害復旧工事費でございますが、3億4,500万円を計上しております。

これは、豪雨や台風の異常気象時における崩土、倒木等の撤去、緊急パトロール、保安施設の設置等に要する待ち受け予算です。

道路保全課は以上です。

○高橋都市計画課長 都市計画課でございます。

17ページをお願いします。

2段目の景観整備推進費でございますが、3億3,000万円余を計上しております。

これは、緑化景観対策や民間施設等の緑化推進を行うものでございます。

次に、7段目の公園維持費でございますが、2億2,400万円余を計上しております。

これは、テクノ中央緑地や水俣広域公園など、指定管理者管理委託等の管理費でございます。

18ページをお願いします。

4段目の土地地区画整理事業費でございますが、27億5,100万円余を計上しております。

これは、被災市街地復興土地地区画整理に伴う建物の移転補償、道路や宅地等の整備等に要する経費で、熊本地震関連としまして益城中央地区に21億3,100万円余、また、令和2年7月豪雨関連としまして人吉市青井地区に6億1,900万円余を計上しております。

次に、最下段の街路整備事業費でございますが、18億1,500万円余を計上しております。

これは、八代市の南部幹線等の整備に要する経費を計上しております。

19ページ、お願いします。

2段目の都市公園整備事業費でございますが、9億円余りを計上しております。

これは、熊本県民総合運動公園の長寿命化対策や新たな駐車場整備に要する経費として

8億2,400万円余、また、熊本県営八代運動公園ほか3か所の都市公園における小規模な整備に要する経費として4,400万円等を計上しております。

次に、今回債務負担行為の設定をお願いしております。

18ページにお戻りください。

最下段の街路整備事業費でございますが、都市計画道路南部幹線の前川に架かる橋梁上部工工事について債務負担行為の設定をお願いしております。

19ページ、お願いします。

2段目の都市公園整備事業費でございますが、県民運動公園屋内広場送風機他改修工事について債務負担行為の設定をお願いしております。

都市計画課は以上です。

○堤下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

21ページをお願いします。

4段目の一般廃棄物等対策費でございますが、7,400万円余を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を実施している市町村に対し県が助成を行うもので、通常分として天草市ほか41市町村分を、熊本地震関連として西原村分を、令和2年7月豪雨関連として球磨村ほか2市町分を計上しております。

22ページをお願いします。

3段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、3億7,600万円余を計上しております。

また、7段目の漁業集落環境整備事業費として、3,000万円余を計上しております。

これらは、市町村が実施する事業に対する国からの交付金を一旦県が受け入れ、再交付

する間接補助に要する経費です。

23ページをお願いします。

6段目の下水道事業会計繰出金でございますが、3億4,400万円余を計上しております。

これは、下水道事業会計で借り入れた企業債の元利償還に対し国から交付税が交付されますので、一旦一般会計で受け入れたものを下水道事業会計へ繰り出すものです。

続きまして、下水道事業会計について御説明いたします。

24ページをお願いします。

1段目の熊本北部流域下水道管理費でございますが、減価償却費などを含め20億7,600万円余を計上しております。

これは、下水処理場を維持管理する指定管理者への委託料などを計上するものです。

次に、5段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、9億4,800万円余を計上しております。

これは、処理場の耐震対策及び改築更新などに要する費用でございます。

25ページをお願いします。

1段目の球磨川上流流域下水道管理費でございますが、減価償却費などを含め5億6,300万円余を計上しております。

これは、下水処理場を維持管理する指定管理者への委託料などを計上するものです。

次に、5段目の球磨川上流流域下水道建設費でございますが、4億5,800万円余を計上しております。

これは、処理場の耐水化などに要する費用でございます。

26ページをお願いします

1段目の八代北部流域下水道管理費でございますが、減価償却費などを含め7億2,500万円余を計上しております。

これは、下水処理場を維持管理する指定管理者への委託料などを計上するものです。

次に、5段目の八代北部流域下水道建設費

でございますが、2億8,100万円余を計上しております。

これは、処理場の耐水対策及び改築更新などに要する費用でございます。

27ページをお願いします。

1段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、13億6,200万円余を計上しております。

これは、半導体工場の排水対策として実施する新たな処理場の整備や用地買収などに要する費用でございます。

次に、6段目の企業債償還金として4億7,100万円余、7段目の支払利息として7,400万円余を計上しております。

これらは、令和8年度に償還する下水道事業債の元金と利子でございます。

最後に、債務負担行為の設定をお願いしております。

24ページにお戻りください。

下から3段目、管路施設等の建設改良費でございますが、右側説明欄のとおり、熊本北部浄化センターの遠方監視設備等改築工事などについて債務負担行為を設定しております。

25ページ、お願いします。

下から3段目の右側説明欄のとおり、球磨川上流浄化センターの遠方監視設備改築更新工事などについて債務負担行為を設定しております。

26ページをお願いします。

下から2段目の右側説明欄のとおり、八代北部浄化センターの遠方監視設備機能増設・改修工事などについて債務負担行為を設定しております。

下水環境課は以上です。

○工藤河川課長 河川課でございます。

29ページをお願いいたします。

まず、4段目の国直轄事業負担金でございますが、43億600万円余を計上しております。

す。

これは、国が管理する一級河川白川ほか3か所の河川改修事業や新たな流水型ダムの整備等に対する県負担金でございます。

6段目の河川海岸維持修繕費でございますが、17億5,300万円余を計上しております。

これは、河川、海岸管理施設の点検や維持修繕に係る費用でございます。

下から2段目の河川掘削事業費でございますが、13億円を計上しております。

これは、河川内に流入した堆積土砂の掘削費用で、玉名市の境川ほか44か所の経費を計上するものです。

30ページをお願いいたします。

4段目の河川改修事業費でございますが、25億3,000万円余を計上しております。

これは、洪水、浸水対策に係る河川改修等を行う費用で、八代市の大鞘川ほか27か所の経費を計上するものです。

5段目の堰堤改良費でございますが、3億6,400万円余を計上しております。

これは、ダム管理施設、設備の更新及び機能向上を行うための費用で、水上村の市房ダムほか4か所の経費を計上するものです。

6段目の河川等災害関連事業費でございますが、10億5,000万円を計上しております。

これは、災害復旧事業と併せて行う補助改良復旧事業に要する費用で、令和2年災の佐敷川水系及び令和7年災の県道囲砥用線ほか1か所の経費を計上するものです。

7段目の単県河川改良費でございますが、42億2,200万円余を計上しております。

これは、国の補助交付金事業の対象とならない河川整備で、流下能力不足解消の対応を行う費用として、宇土市の網津川ほか59か所の経費等を計上するものです。

下から2段目の単県ダム改良費でございますが、5億3,300万円余を計上しております。

これは、ダム及び管理設備の機能回復のた

めの補修を実施し、ダム of 適切な管理を図るための費用で、市房ダムほか4か所の経費を計上するものです。

また、ダム管理に支障を来す堆積土砂を排除することで有効貯水容量を確保し、ダム機能の維持を図るための費用で、市房ダムほか5か所の経費を計上するものです。

最下段の単県河川等災害関連事業費でございますが、21億4,800万円を計上しております。

これは、令和7年8月豪雨等により被災した災害復旧事業に隣接する脆弱な区間の改修、補強工事等に要する費用です。

次に、31ページをお願いいたします。

4段目の海岸保全施設補修事業費でございますが、3億5,900万円余を計上しております。

これは、海岸保全施設の老朽化対策等を行うための費用で、八代市の野崎海岸ほか2か所の経費を計上するものです。

32ページをお願いいたします。

1段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、154億2,200万円余を計上しております。

これは、令和2年から令和7年に発生した道路、河川等の公共土木施設補助災害の復旧費用です。

2段目の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、9億3,000万円余を計上しております。

これは、令和8年の公共土木施設災害の復旧費用に係る待ち受け予算となります。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

33ページをお願いします。

港湾課は、一般会計と港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明します。

34ページ、4段目の国直轄事業負担金ですが、15億700万円余を計上しております。

これは、八代港の土砂処分場と熊本港の耐震強化岸壁の整備に伴う県負担金を計上するものです。

5段目の港湾環境整備事業費ですが、12億4,800万円を計上しております。

これは、長洲港の土砂処分場の整備等に要する経費を計上するものです。

6段目の単県港湾整備事業費ですが、19億5,800万円余を計上しております。

これは、単県港湾維持浚渫事業として長洲港ほか10か所における泊地や航路の維持しゅんせつ、単県港湾海岸危機管理対策事業として天草市の大浦港海岸ほか3か所における海岸保全施設の補修等に要する経費を計上するものです。

7段目の港湾補修事業費ですが、9億5,500万円余を計上しております。

これは、港湾整備事業として八代港ほか9か所における港湾施設の改良や補修などを、臨港交通施設整備事業として本渡港における連絡路の整備などに要する経費を計上するものです。

35ページをお願いします。

5段目の港湾整備事業特別会計繰出金ですが、13億5,700万円余を計上しております。

これは、港湾整備事業特別会計における起債償還等に充てるため、一般会計からの繰出金として計上するものです。

続きまして、36ページ、港湾整備事業特別会計について御説明します。

2段目の施設管理費ですが、7億6,700万円余を計上しております。

これは、施設管理諸費として各港の施設の維持管理補修を、クルーズ船寄港対策事業としてクルーズ船寄港時の警備などに要する経費を計上するものです。

5段目の県管理港湾施設整備事業費ですが、6億3,000万円を計上しております。

これは、八代港と熊本港において、コンテナヤード拡張や埠頭用地造成など、港湾施設整備に要する経費を計上するものです。

下から2段目の公債費計ですが、令和8年度分の起債償還の元金と利子を合わせて18億9,800万円余を計上しております。

37ページをお願いします。

続きまして、臨海工業用地造成事業特別会計について御説明します。

2段目の八代臨海工業用地造成事業費ですが、10億6,000万円余を計上しております。

これは、八代臨海工業用地、加賀島の造成等に要する経費を計上するものです。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

35ページにお戻りいただき、2段目の空港管理費の表右側説明欄をお願いします。

これは、天草空港改修事業において、航空灯火のLED化工事及び保安検査場の増築工事に要する経費でございます。

港湾課は以上です。

○橋口砂防課長 砂防課でございます。

39ページをお願いします。

5段目の通常砂防事業費でございますが、13億9,800万円余を計上しております。

これは、熊本市の岩戸川ほか19か所と、令和2年7月豪雨関連分としまして、山江村の万江川ほか6か所において土石流防止のための砂防堰堤などの整備に要する費用でございます。

6段目の地すべり対策事業費でございますが、2億2,900万円余を計上しております。

これは、天草市の火の玉地区ほか6か所において、地滑りによる被害を防止、軽減するための地滑り防止施設の整備に要する費用でございます。

7段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、3億1,600万円余を計上しております。

これは、玉名市の湯の浦地区ほか8か所において、崖崩れ防止のための擁壁などの整備に要する費用でございます。

8段目の単県砂防事業費でございますが、3億2,100万円を計上しております。

これは、阿蘇市の東岳川ほか5か所と、令和2年7月豪雨関連分としまして、南小国町の小田川において国の補助事業の対象とならない砂防施設の整備に要する費用でございます。

下から2段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、8億5,700万円余を計上しております。

これは、水俣市の汐見町地区ほか35か所において国の補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊防止施設の整備に要する費用でございます。

40ページ1段目の国直轄事業負担金でございますが、8億4,300万円余を計上しております。

これは、川辺川流域と阿蘇山の直轄事業に要する県負担金でございます。

2段目の周辺障害防止対策事業費でございますが、3億100万円余を計上しております。

これは、大矢野原演習場における砂防堰堤等の整備に要する費用でございます。

3段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、6億3,800万円余を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨関連としまして、球磨村の小川ほか7か所で再度災害防止のための砂防堰堤などの整備に要する費用でございます。

4段目の火山砂防事業費でございますが、9億6,100万円余を計上しております。

これは、宇土市の宮の前川ほか19か所と、令和2年7月豪雨関連分としまして、球磨村の宮園において火山灰地質地域における砂防堰堤などの整備に要する費用でございます。

最下段の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、5億8,500万円余を計上しております。

これは、大津町の東山川ほか17か所で既設の砂防施設の長寿命化と土石流からの安全性を向上させるために、老朽化などにより機能が低下した砂防堰堤などの改築に要する費用でございます。

41ページ1段目の特定緊急砂防事業費でございますが、1億8,800万円余を計上しております。

これは、令和7年8月豪雨関連としまして、八代市の大谷川ほか2か所で土石流などによる再度災害の発生を防止するための砂防施設の整備に要する費用でございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

40ページにお戻りください。

2段目、周辺障害防止対策事業費の右側説明欄を御覧ください。

山都町大矢野原演習場内の上鶴川における砂防堰堤の整備に要する経費について債務負担行為の設定をお願いしております。

砂防課は以上です。

○佐澤建築課長 建築課でございます。

43ページをお願いいたします。

4段目のくまもとアートポリス推進費ですが、900万円余を計上しております。

これは、くまもとアートポリス事業の運営及び広報等に要する経費でございます。

次に、6段目の建築基準行政費ですが、1億3,000万円余を計上しております。

これは、建築基準法に基づく検査、指導等の事務に要する経費、大規模建築物の耐震化など防災対策の推進に要する経費及び戸建て木造住宅の耐震化の支援に要する経費等でございます。

次に、下から2段目の宅地開発対策費ですが、6,400万円余を計上しております。

これは、都市計画法に基づく宅地開発許可等の事務に要する経費、市町村が実施する宅地耐震化推進事業の指導監督に要する経費、既存盛土等の安全確保に向けた現状確認等に要する経費及び令和7年8月豪雨で被災した住宅の宅地復旧の支援に要する経費等でございます。

次に、最下段のがけ地近接等危険住宅移転事業費ですが、1,300万円余を計上しております。

これは、崖地に近接するなど危険な住宅の移転促進等に取り組む市町村への支援に要する経費及び危険地区である土砂災害特別警戒区域内に居住する方の区域外への移転等の促進に要する経費でございます。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

45ページをお願いいたします。

3段目の営繕管理費でございますが、6億2,100万円余を計上しております。

これは、県有施設の保全改修等に要する経費で、受変電設備改修や防水改修工事などの小規模な工事に関連するものでございます。

なお、新築工事や大規模な改修工事については、各施設の所管課が別途予算要求を行い、各所管課から施工依頼を受けて営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

47ページをお願いいたします。

3段目の公営住宅維持管理費でございますが、11億5,300万円余を計上しております。

これは、公営住宅維持補修費として県営住宅の指定管理委託料や住宅課が管理する普通財産の維持管理に係る経費、管理事務費として県営住宅が所在する市町村への交付金などでございます。

最下段の公営住宅ストック総合改善事業費

でございますが、7億6,100万円余を計上しております。

これは、県営住宅を長期間有効に活用するため、外壁や住戸内の改修に要する経費でございます。

48ページ1段目の住宅マスタープラン推進事業費でございますが、7,000万円余を計上しております。

これは、住宅政策の基本的な方針を定めた県住宅マスタープランの改定に要する経費、また、国土交通省による住生活月間中央イベントが令和8年度に熊本で開催されることから、これに合わせて、産学官連携により、熊本住宅フェアを開催する経費などでございます。

2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、6,400万円余を計上しております。

これは、サービスつき高齢者向け住宅の整備や住宅確保要配慮者向け賃貸住宅への改修を行う民間事業者への補助等の経費でございます。

住宅課は以上です。

○工藤河川課長 河川課でございます。

49ページをお願いいたします。

第98号議案、権利の放棄でございます。

内容につきましては、50ページの概要により御説明いたします。

1、放棄する権利でございますが、(1)から(3)に記載しておりますとおり、平成24年度に三松海事有限会社に請求しました海砂利採取不当利得返還金について、(4)放棄する金額等のおとり、1,687万1,845円及び返還金に係る遅延損害金の請求権を放棄するものでございます。

2、権利の放棄を行う理由としましては、請求先の法人が事業を休止し、差し押さえる財産がなく、今後回収の見込みがないためでございます。

県といたしましてはできる限りの債権回収に努めてまいりましたが、代表者の死亡、また、代表者の相続人も相続放棄となっており、時効の援用を行う者もないことから今後の回収が法的に不可能となり、今回債権の放棄をお願いするものでございます。

河川課は以上です。

○西山宗孝委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

質疑はありませんか。

○斎藤陽子委員 すみません、質問させていただきます。

ページ数は10ページになります。

地域道路改築費のところなんですけれども、債務負担行為ということで、瀬田竜田線、一昨年から工事に入っていただいておりますけれども、この内容が、工事ということであれば場所をちょっと具体的にお伺いしたかったんですけれども、物件の移転ということで御説明いただきましたので、この移転に伴って交通を規制したりとか、道を通れなくなったりということは起きないということでしょうか。

○大和道路整備課長 道路整備課でございます。

債務負担行為を設定させていただいております瀬田竜田線、大津町は、吹田工区として今バイパス整備を行っている区間でございまして、その中に熊本空港関連の航空障害灯が計画地内にあるということで、その航空障害灯を移転するに当たりまして、これまで大阪

航空局と協議を重ねてまいりまして、その協議が調いまして、その移転を行うための移転費用に債務負担行為を設定をお願いしているものでございます。

ですので、工事は、これから移転工事はありますけれども、一般の方の通行等には支障ございませんし、円滑に移転を行うために負担行為をお願いするものでございます。

以上でございます。

○斎藤陽子委員 ありがとうございます。

工事は引き続きあるのかなと思うんですけれども、非常に交通量が多くなっていて渋滞が発生します。一昨年からの工事においては、住民への周知、それから通行される方への周知が、迂回路が非常にないところになりますので、そこがちょっと不十分だったかなと思ってまして、何か早めに周知していただく、もしくは迂回路ですとかそういったところをきちっと通知していただくというのを、市町村と連携して、ぜひちょっとお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○大和道路整備課長 ありがとうございます。

ただいま御指摘いただきましたことにつきましては、県北広域本部ともしっかりと連携いたしまして、地元の皆様への周知徹底を図ってまいりたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○西山宗孝委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

○本田雄三委員 御説明ありがとうございました。

3ページの土木行政情報システム費のところなんですけれども、入札関係のシステムの

開発等あるかと思いますが、システムの内容、ソフト、ハードいろいろあるかと思うんですけれども、汎用品を使われた開発なのか、行政に特化した、言うならば、セキュリティー等を含め、かなり汎用品とは全然違うシステムなのかというのは御説明できますでしょうか。

○安田監理課長 詳しくはございませんが、たしか汎用品を少しカスタマイズして使うんじゃないかなというふうに思っております。

○本田雄三委員 一般の業者の方も当然使われるシステムと思いますので、維持管理がしやすいようになるべく汎用品を使われたほうが、言うならば、管理運営、費用も含めて効率化ができるのではなかろうかと思いましたので、可能であればそういうような部分、今後も活用していただければと思っております。

以上です。

○安田監理課長 おっしゃられましたとおり、業者さん側も使われますので、今までのシステムは少しちょっと分かりにくい部分がございます、発注側、それから受注者側、そちら両方とも分かりやすいようなシステムにしていきたいというふうに思っておりますので、汎用品を使いながら、それでやっていきたいというふうに思っております。

○西山宗孝委員長 御要望ということで。

○本田雄三委員 はい。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 先ほどの部長の最初の冒頭の御挨拶の中でございましたけれども、建設

産業の人材確保、育成、生産性向上、働き方改革を推進してまいりますとございましたが、これは、多分技術管理課なのかなと思うんですけども、今、この人材確保という面につきまして、若い方を確保するというのに大変苦勞されているというふうに聞いているんですけども、そういった面で、県ではどういったことを実際やられているのかなというのを、ちょっとそれをお答えいただければと思います。

○弓削土木技術管理課長 質問ありがとうございます。

建設業界に就職したいとか、また、離職せずに働きたいと思っていただけるような職場環境の整備が必要不可欠だというふうに考えております。

県では、働き方改革につながる環境整備のために、週休2日試行工事であるとか、ICT活用工事、試行ですけれども、こういうものを実施しております。

実施に当たりましては、週休2日を考慮した工期設定であるとか、ICT建設機械での施工を想定した積算を行いながら、受注者が積極的に取り組めるような環境整備を今行っているところでございます。

今後とも、建設業界の意見を聴きながら、働き方改革については、さらなる推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○吉永和世委員 災害があったときとか、やっぱり初動とか、あるいはその後の復旧、復興に当たって、やっぱり建設産業は非常に大事なものだというふうに思っておりますので、この人材の確保、また、育成、非常に大事だと思いますので、引き続きしっかりと対応いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 土木部長、ちょっと総括的に。

R7の繰越しが1,300億でしたかね。そして、この前の先議が200億か300億か、200ちょっとだったかな。そして、今度の当初、投資的経費980億、1,000億近くですな。また、特別会計が、また、100何十億になるから、合わせますと2,500～2,600ぐらいになるんですかね。非常に大きな予算であるし、本当に大変だろうと思うんですが、どのようにしてこの新年度執行していく予定なのか、何かお考えは持ち合わせておられるかどうか、ちょっとお伺いしたいなと思ってですね。

○菰田土木部長 御意見ありがとうございます。

1月の臨時会、また、先議の分での補正予算、で、今回の令和8年度の当初予算等含めまして、委員お話ありましたように、非常に膨大なというか、非常に大きな予算額が土木部のほうにはあるような状況でございます。

もう御存じのように、これまで大きな災害が繰り返し、ある程度の周期じゃないですけども、繰り返し行われている状況、加えて、防災・減災、国土強靱化といった予算等々、また、通常のプロパー事業、そういうものを考えてみたとき、そういった中で、先ほどありましたように、働き方改革等々もございます。非常に職員については御負担をかけているというような状況、加えて、業界についてもいろいろ御負担をかけているようなお話でございます。

もう我々としましては、与えられた環境の中でやはり事業進捗を図っていく必要はあります。加えて、進捗管理をしながら、職員の健康、業界の健全な経営体の在り方等も踏まえて、現場での作業もできるだけ平準化する

ような取組をしていきたいというふうに考えているところでございまして、いわゆる繰越額が大きくなっているところで、できるだけ事故繰りを発生しないような形で、明許繰越額を減らせるような取組を各課、また、出先機関踏まえまして、やっていきたいと思っております。

出先機関含めて、大体四半期ごとに、所属長を交えた会議等も開催しているところでございます。その中では、発注状況や繰越しの進捗状況についても、振興局からの御意見もいただきながらやっております。加えて、監理課を中心として、各建設業界の支部等との意見交換もやらせていただいているところでございます。

そういった中で、なかなか一朝一夕には進まないような状況ではございますけれども、一生懸命やって本県の社会資本整備の推進に頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○坂田孝志委員 お話ありましたように、本当に大変な御苦労が多いかと思えます。吉永先生もおっしゃられたように、やっぱり人材確保、働き方も必要ですから、やっぱり全体数の職員の減ということありますけれども、いろいろ社会情勢考えたとき、やっぱりその人材確保しながら、職員数も人事課あたりと話しながら、やっぱり出先、あるいは本庁、確保するその努力、そういうのを必要と思います。

それと、やはり民間活力、特に、工事に入る前の測量や設計や積算やいろいろあるでしょうが、コンサルがいっぱいいますよね。この課でするのが一番なんですけれども、なかなか手の届かないところ、そういうところをフルに活用しながら、それから用地ですよ、用地。やはりこれだけ潤沢にといいますか、大きな予算があるときに、直行予算もそ

うでしょうけれども、やっぱり用地をこの際確保しておくということは、工事の進捗が大きく進むことであろうと思いますから、やっぱりそういう用地先行取得は大事だと思うんですね。

そういうのも、この分類というんでしょうかね、振り分けも考えてやっていただく。あるいは、この前もお話したかな。安田さんがこっちばかり見てますが、やはり大きな請負業者、大きなところ、真ん中どころ、小さいところもあるが、やっぱりそれぞれの役割を果たしていただいて、発注標準のこと、これあり、いろいろやっぱりそういうことを多角的に検討されながら、やはり与えられた、あるいは確保した予算を着実に、誠実に執行できるように頑張っていただきたいなと感じますが、いかがでしょうかね。

○菰田土木部長 御意見ありがとうございます。

まず、職員の人材確保につきましては、我々もリクルート活動を一生懸命やらせていただいております。少子高齢化というのもございまして、非常に業界のほうもリクルート活動なさっていますので、競合する部分もございます。

我々、隣接県に接したというか、そういうところの振興局においては、各振興局の土木部長を中心に、例えば、福岡や長崎、鹿児島とかの高校等にも活動していただくよう要請しておりますし、職員の出身校のところに、若手の職員がちょっとお話をし、意見交換するというようなところもございます。加えて、実際入られた職員さんのケアというか、配慮も並行してやらなければいけないというふうに思っているところではございます。

その成果というものは、なかなか数的に厳しい面もございますけれども、そういうところで、できるだけ働きやすい環境をしながら、職員を確保していきたいというふうに思

っているところはございます。

御意見ございました民間活力の話でございますけれども、今、県内コンサルタントの協会さんの御協力もいただきながら、発注支援業務あたりも取り組んでいただいております。各地域振興局に入っていたりとか、また、監督業務を行っていただいたりというようなところで、役割分担でできるだけそういうノウハウを活用できるところは活用したいというふうに思っているところで、一生懸命やらせていただいているところでございます。

加えて、用地ストックの件につきましても、毎年度、用地対策課を中心に、各事業でどれぐらいのストック状況があるのかというところで、用地がないことには事業も進まない、整備も進まないというようなところでございますので、そういったところの努力は連携してやらせていただいているところでございます。

いろんなあらゆる手だてを考えながら、事業の推進と、先ほどから出てます働き方改革で働きやすい環境も踏まえて、そういう柔軟に対応していく必要があるかと思っておりますけれども、いろいろ努力して取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○坂田孝志委員 いろいろ考えを模索しながらやっていかなきゃならぬ。

ちょっと思っただけでも、人材のことで、新卒の大卒とか、そういう高卒とか、新卒以外にですね、あれは、途中から入れると何と言うんですか、実際建設会社に勤務して、そういう経験がある人を職員として採用するケースもあるんでしょう。ああいうのは枠があるんですか、ああいうのをもっと広げるとか、何かこの前来たのが途中で辞めちゃったけれども、違う方向に行ったのがいるようにすけれども、そういうやっぱり民間で資格を持っている方ですか、そういうのはやっぱり

りそれだけの能力がある方ですから、やっぱりそういうのを採用するのが出てますよね。そういう枠をもっと増やす、そんなことはどうなんですかね。限られているんですか、そこは。押さえられとるんですか。

○安田監理課長 監理課でございます。

委員おっしゃられたとおり、民間の経験者の枠というのはございます。我々も、第1案は大学卒業、それから高校卒業の工業高校等々で回していくんですけれども、民間活力の枠につきましては、そんなに多くは今のところはありません。そういったところの活用も踏まえて、新卒がなかなか採れないということもございますので、人事当局とも話をさせていただきながら、今後どういった方向に行ったほうがいいのかというようなところを考えていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○坂田孝志委員 様々なことを申し上げましたが、あらゆる手だてを模索されながら、皆さん方の知恵を出し合って、社会資本整備、インフラ整備に頑張っていただきたいと願うところであります。しっかり頑張ってください。

御苦労でございます。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。質疑ありませんか。

○吉永和世委員 18ページ、都市計画課、一番最下段ですけども、マイナス16億4,800万、これは、前年度に比べてマイナスってことなんですけれども、この南部幹線の整備等を撤退しても影響がないのかとちょっと心配するところなんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○高橋都市計画課長 都市計画課です。

まず、予算の減少、約16億円につきましては、今月20日に開通予定しております益城中央線の4車線化事業が完了したことが主な要因となっております。

これにつきましては、また改めて皆様には御礼申し上げるところでございますけれども、街路事業の代表路線でございます八代市の南部幹線の橋梁工事につきましては、3本の橋梁工事のうち2本が完成し、残り1本も発注を終えているところです。一部上部工工事今年既に発注しておりますし、これについても着実に工事を進めてまいりたいと考えています。

今後とも、国の経済対策などを活用しながら、早期の全線開通を目指して取り組んでまいっていると考えています。

一方、荒尾市の事業地の万田下井手線につきましても、国の事業認可を変更し、用地買収や工事着手に着実に事業を進めているところでございます。

今後とも、各委員の皆様のご指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○吉永和世委員 心配ないということで。——続けていいですか。

道路保全課になるのかな。穴ぼことか……（「13ページ」と呼ぶ者あり）今年度ですかね、よく穴ぼこ等で何か管理瑕疵の報告等がいっぱいあったんですけれども、あったのはいいんですけれども、やっぱり未然防止というのが非常に大事だというふうに思うんですけれども、その対策と今後予算措置についてどういう状況にあるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○谷水道路保全課長 道路保全課でございます。

御指摘のとおり、今年度、特に、穴ぼこですとか、支障木等の樹木に関するような事故が多くなっているような傾向がございます

て、私どもといたしましても、管理瑕疵の未然防止については問題意識を強く持っているところでございます。

大前提として、基本的なところでありますけれども、道路パトロールの質的な向上を図って、道路管理者の別に関係なく道路の異常通報できる制度、いわゆる道路緊急ダイヤルシャープ9910というやつですけれども、こういったものについて、県民へのさらなる周知徹底、で、早期発見に最大限注力するということ。そして、異常を認知したら速やかに補修等を行う、確実に講じるということ、もうこれもしっかり大前提として徹底していきたいというふうに考えております。

それと、お尋ねありました予算についてなんですけれども、道路パトロールですとか道路施設の修繕、補修等を行う、いわゆる単県道路修繕費におきまして、必要な事業予算を計上させていただいているところでございます。

あわせて、舗装、補修、防災施設の補修更新ですとか、あるいは交通安全事業等々の予算も活用いたしまして、計画的に、体系的に道路整備を行っていくということでも管理瑕疵の未然防止につながっていくというふうに考えておりますので、あわせて、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉永和世委員 ありがとうございます。

このパトロールの質の向上というのは非常に大事なというふうに思います。

最近ちょっと何か低下しているんじゃないかって話もちっと聞いたりするときにございます。何かただ回っていればいいんじゃないかって、時間潰ししながらとか、何かそんなのを見ている人たちがそういうふうに出て取っている部分があるようです、実際。

ですから、先ほど言われた質の向上、しっ

かりとやっていただいて、即それを対策に結びつけるような感じで、ぜひしっかりとやっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○西山宗孝委員長 よろしいですか。

○吉永和世委員 はい。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 建築課長、耐震対策でございますが、耐震診断あるいは耐震対策、どのような進捗状況ですか。

それと、この43ページのこの目の建築基準行政費の中に含まれるんですか。耐震対策費とか何かそういうふうな目は設けなくてよろしいんですか。そのほうが県民に対する県としてのアピール度というか、取り組んでいるなというのはお分かりいただけるんじゃないのかなと感じたんですが、これにひっくるめてあるんですか、ちょっとそこを教えてください。

○佐澤建築課長 今御質問いただきました耐震対策の関係ですけれども、まず最初に、予算の項目のほうの説明をさせていただきますと、議員おっしゃるように、建築基準行政費、この中に含めて今回表示をしております。その中で、1億3,000万余を計上しておりますけれども、この中の7,600万円余が戸建て住宅の耐震改修の補助に関する費用でございます。

これは、前年度比でいきますと、若干2,000万ほど減という状況が、実際予算的にはそういう状況です。

ただ、昨年、令和6年度と今年度、令和7年度の取組結果を比較しますと、耐震診断につきましては、倍の件数の診断が寄せられております。令和6年度の実績が約220件程度

の耐震診断の補助実績だったんですけれども、令和7年度は400件、診断が実施されております。

その後に改修となりますけれども、耐震改修につきましては、令和6年度に対しまして令和7年度が1.5倍の数ということで、かなり市町村の皆さんも協力をしていただきまして周知に努めて、そして、補助制度を拡充したというのは、認知度が上がって、それで件数も利用者数も増えているという実態はございます。

ただ、予算的に若干減っていますのが、最初が、かなり規模を大きく、また、1件当たりの予算を大きく取っております。実際にやってみますと、満額使うというところではなくて、若干少ない予算といったところもありましたので、そういった実態を踏まえて、1件当たりの金額、こちらを見直して、若干今年度の実績を踏まえて来年度の予定、もう市町村にいろいろお話が来ておりますので、そういったところも含めましたところで、今年度、実績に若干プラスぐらいのところでは今設定をしているといったところで、大きく後退したわけではございません。さらに前進させるといったところで予算は考えておりますけれども、金額的には若干減っているといった状況でございます。

○坂田孝志委員 今御説明ありましたように、耐震診断がほぼ倍ぐらいうっていくと。耐震改修のほうも1.5倍ぐらいになっている。そういうところからいくと、予算的には、8年は増えるのかなというふうな考え方をもちますよね。今いろいろ何だかんやおっしゃったが、そういうマイナス2,000万というのを、これは、こんな言い方するのはあんまりよくないんだけど、それが見えないように、建築基準行政ってひっくるめてこうやったんですかね。耐震対策費という目は必要じゃないんですか。そのほうが、直接的に

やるのは市町村ですけれども、県もこれだけ応援しているんだと。

ちょうど今年は熊本地震から10年目になりますけれども、ほかの地震も起きそうな、Sランクだとか、そういうのもありますし、大きなあちこちでも起きている、それに対しての県の姿勢ということからすれば、耐震対策費という目をちゃんと設けて、これだけ市町村を応援しながらやっているという、そういう大きなアピール度というか、それは必要じゃないんでしょかね。前のやつは忘れましたがけれども、前は目はなかったんですか。

○佐澤建築課長 もともとこの予算の資料につきましては、通常の住宅だけではなくて、大規模な建築物に対する耐震、改修の補助、そういったところもございまして、そういったのをまとめてこの建築基準行政費の中でこれまでも計上していたといった関係で、戸建て木造の耐震化も併せてこちらに入れたといったところでございまして、委員おっしゃるとおり、対外的にアピールという観点からいくと、ちょっと埋もれてしまって見えにくいというのは確かにそうかなというふうには思っております。

ただ、今年度、耐震改修促進計画の見直しを、後ほど御報告させていただきますけれども、見直しを行っておりますので、そちらのほうをしっかりと公表して進めていくと。そういったところと併せて、今現在の耐震の施策についても、広く周知を図ってしっかり伝わるように、利用していただけるようにということで努めていきたいとは思っております。

以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

アピールというお話もございましたので、款項目、いわゆる予算の科目、それから何々費というか、この建築指導費の下に何々費と

いうのがずらっと並んではおりますので、そういうところを今委員の御指摘も踏まえて少し検討させていただければというふうに思っています。

以上です。

○坂田孝志委員 ちょうど真ん前ですな、折田局長おられるが、この方のときに設けられた予算だけん。いや本当にですよ。そういうのあるってことは、市町村がですね、熱心な市町村もあるけれども、まあそこそこのところもあるようですから、やっぱり災害が多い県でありますから対策が必要であろうかと思えますから、今おっしゃられたような、いろいろ工夫されてやってください。お願いしときます。

○折田建築住宅局長 ありがとうございます。

この事業については、坂田委員からの御指摘あったように、非常に私も思い入れが深い事業でございます。しっかりと、建築課長も申し上げたとおり、もう県民一人一人に重々浸透するように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。
——なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第46号、第51号から53号まで、第62号及び第98号について、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認め、一括して採決をします。

議案第46号外5件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号外5件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りをします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることについてよろしいでしょうか。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が10件あっておりますので、まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、順次報告をお願いします。

○高橋都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の報告事項1をお願いいたします。

復興まちづくりの進捗状況について御報告いたします。

初めに、平成28年熊本地震関連の益城町における復興まちづくりの取組といたしまして、①の熊本高森線の4車線化事業について御説明いたします。

2月の知事定例記者会見において発表がありましたとおり、今年3月20日の午前8時に益城町惣領から寺迫間の約2.2キロで供用を開始します。これにより、事業計画区間約3.8キロの全線で供用が完了することになります。

また、熊本地震から10年目という大きな節目を前に全線での供用開始を迎えることを記念し、同日、式典の開催を予定しております。

裏面を御覧ください。

②の益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業について御説明いたします。

まず、現在の状況としましては、全484画地の仮換地指定が令和7年3月までに全て完了しております。そして、これまでに造成や補償の協議が調いました約8割の画地において土地造成工事に着手しており、約6割の画地において権利者への引渡しを完了しております。

今後の予定としましては、令和9年度の全ての宅地引渡し完了に向けて、引き続き計画的に事業を推進してまいります。

次に、令和2年7月豪雨関連の人吉市における復興まちづくりへの取組としまして、③青井被災市街地復興土地地区画整理事業について御説明いたします。

まず、現在の状況といたしましては、全107画地の仮換地指定が令和6年11月末までに全て完了しております。そして、これまでに造成や補償の協議が調いました約9割の画地において宅地造成工事に着手しており、約1割の画地において権利者への引渡しを完了しております。

今後の予定としましては、令和10年度の事業完了に向けて、引き続き計画的に事業を推進してまいります。

都市計画課は以上です。

○堤下水環境課長 下水環境課でございます。

報告事項2をお願いします。

県の下水道事業における官民連携の検討について御報告します。

本件は、昨年12月の建設常任委員会で報告し、今議会での代表質問で取り上げられましたが、本委員会において検討状況を報告するものです。

1の本県における下水道事業の課題及び2の国の方針につきましては、前回説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

3の県の取組ですが、1の下水道事業の課

題に対応するため、そして、2の国の方針を踏まえ、本県下水道事業においても、官民連携方式の導入について検討を行っているところです。

今年度は、事業に対する関心等を把握するため、昨年11月から12月にかけて、下水処理に関連する企業や指定管理者などを対象に、官民連携に対するアンケートを実施しました。

4の結果についてですが、49社から回答がありました。

(1)の①事業への関心につきましては、関心ありが24社、関心はあるが課題等があるが19社となっております。

次に、②関心がある連携方式については、コンセッションが13社となっております。

裏面をお願いします。

(2)民間企業からの主な意見についてですが、事業スキームについては、民間企業の参入についての意見など、事業に対する様々な意見を伺うことができました。

5の今後のスケジュールですが、3月末に民間市場調査結果をホームページのほうで公表するとともに、これらを踏まえ、複数の事業スキーム案を策定いたします。

また、4月以降は、事業スキームについて、さらに検討を深めるとともに、関係者と意見交換を行い、地元企業の参画機会の確保に向け検討を進めてまいります。

続いて、報告事項3をお願いします。

熊本県下水道事業経営戦略の改定についてです。

現在、県は、3つの流域下水道に関して下水道事業会計を設置し、事業を進めております。

まず、経営戦略とは、下水道事業などの公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画です。

1、改定の目的ですが、下水道事業では、経営戦略を令和3年3月に策定しており、策

定後5年以内の改定を国から求められていることから、改めて10年間の計画を策定するものです。

主な改定事項としては、人口予測を踏まえた流入水量の予測を基に、投資・財政計画などを時点修正するとともに、熊本セミコン特定公共下水道を令和6年度に事業化したことから、名称を熊本県下水道事業経営戦略に変更しております。

2の熊本県下水道事業経営戦略についての(1)経営の方針につきましては、現戦略の方針を踏襲することとしておりますが、経営管理に官民連携のさらなる推進を追加しております。

2ページをお願いします。

(2)投資・財政計画ですが、1つ目のポツ、収入の算定基礎となる流域下水道の流入水量につきましては、オレンジ色の折れ線グラフで示しておりますとおり、この先10年間、ほぼ横ばいで推移する見込みとなっております。

2つ目のポツで、収入、支出の推移につきまして、オレンジ色の棒グラフは収入を示しており、主に市町村からの負担金となっております。青の棒グラフは支出を示しており、指定管理者への委託料などの維持管理経費などとなっております。

今後の物価上昇等による増加を見込んでおりますが、収入と支出の均衡を図る計画としております。

3つ目のポツで、建設改良費の推移につきましては、緑色の棒グラフで示しておりますが、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に設備更新することとしております。この経営戦略を基に、将来にわたって安定的に事業を運営してまいりたいと考えております。

なお、改定した経営戦略は、県のホームページで公開したいと思っております。

下水環境課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

報告事項4をお願いします。

熊本県港湾整備事業経営戦略の改定についてです。

現在、県は、県管理の18港湾に関しまして特別会計を設置し、事業を進めております。

1の改定の目的ですが、報告事項3と同じく安定的な経営の確立と経営改革の持続的な実施のために、国の要請に基づき、改めて10年間の計画を策定するものです。

主な改定事項としましては、整備・使用実績を基にした投資・財政計画等の時点修正となります。

2の熊本県港湾整備事業経営戦略の(1)経営の方針は、現戦略の方針を踏襲することとしております。

裏面の2ページをお願いいたします。

(2)投資・財政計画(収支計画)は、収支が均衡した計画とし、収入と支出の推移は棒グラフで示しております。ピンク色の棒グラフは収入を示しており、施設使用料や地方債などとなります。水色の棒グラフは支出を示しており、維持管理経費や建設改良費、地方債の償還などです。過去の投資に関わる起債償還が今後収束する見込みですので、グラフのとおり収支総額は減少の見込みとなります。

港湾施設の整備費用は、現在整備を進めているものを見込んでおり、それ以外の整備は、今後新たな整備が具体化したときに反映いたします。

この戦略を基に、将来にわたって安定的に事業を運営してまいります。

なお、改定しました経営戦略は、県ホームページで公開いたします。

報告事項4は以上です。

引き続き、報告事項5をお願いいたします。

熊本県臨海工業用地造成事業経営戦略の改定についてです。

現在、県は、3つの臨海工業用地に関しまして特別会計を設置し、事業を進めております。

1の改定の目的ですが、前の報告事項と同じく、国の要請に基づきまして、改めて10年間の計画を策定するものです。

主な改定事項としましては、造成、分譲実績を基にした投資・財政計画等の時点修正となります。

2の熊本県臨海工業用地造成事業経営戦略についての(1)経営戦略の方針は、同じく現戦略の方針を踏襲することとしております。

裏面の2ページをお願いいたします。

(2)投資・財政計画(収支計画)は、収支が黒字となる計画です。

収入と支出の推移を棒グラフで示しております。ピンク色の棒グラフは収入を示しており、土地売却収入や土地の貸付料、繰越金、県債です。当年度の繰越金は、翌年度の収入に含まれております。青色の棒グラフは支出を示しておりまして、臨海工業用地の造成費、維持管理費、起債償還などとなります。

計画期間中の収入としましては、八代港加賀島工業用地、熊本港第2次分譲地の売却など、支出としましては、同じく八代港加賀島工業用地、熊本港第2次分譲地の造成費用等を見込んでおります。

この経営戦略を基に、将来にわたって安定的に事業を運営してまいります。

改定しました経営戦略は、県ホームページで公開いたします。

港湾課は以上です。

○工藤河川課長 河川課でございます。

報告事項6をお願いいたします。

令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害を軽減する対策案について御報告いたします。

なお、本件につきましては、本日の農林水産常任委員会でも同様に御報告いたします。

まず、上段、1の豪雨の概要ですが、令和

7年8月豪雨では、線状降水帯の発生により、県内5つの観測所において、観測開始以来最高となる最大1時間雨量を記録しました。また、大潮の満潮時と重なったことで、河川の流下や排水機場等の排水に影響が生じ、沿岸部や市街地等の低平地では、家屋浸水や車の水没など甚大な被害が発生しました。

次に、右の2の検討会の概要ですが、今回のような豪雨に対して、地域特性を踏まえて、関係者が連携して取り組むことが不可欠であると考え、土木部と農林水産部が市町村とともに浸水被害軽減に向けた対策を検討する、令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会を設置しました。これまでに検討会を3回開催し、学識者への意見聴取も行った上で、浸水被害を軽減する各対策案や事業主体、ロードマップについて議論したところです。

次に、下段、3の主な課題及び対策の概要ですが、これまでの検討会での議論を踏まえた中上流部、沿岸部などの低平地、市街地部の3つの地域におけるそれぞれの地域特性を踏まえた課題と対策になります。

主なものについて御説明させていただきます。

最初に、左上の共通ですが、3つの地域全てに共通する課題と対策になりますが、8月豪雨のような記録的な大雨には、上から2つ目の丸、気候変動への対応という課題を踏まえ、気候変動を考慮した河川整備基本方針及び河川整備計画の策定変更が必要になります。

また、上から3つ目の丸、河川整備の加速化という課題を踏まえ、河川整備計画に基づく環境に配慮した河道掘削や河道整備が必要になります。

次に、右の中上流部では、上から1つ目の丸、洪水調節施設等の整備、活用という課題を踏まえ、遊水地の整備及びダムにおける事

前放流の推進等の対策が必要になります。

次に、左下の沿岸部(低平地)では、上から2つ目の丸、農業用の排水機場の浸水対策という課題を踏まえ、施設の高所化、耐水化が必要になります。

次に、右下の市街地部では、上から2つ目の丸、内水による浸水リスクの把握という課題を踏まえ、浸水被害の可能性がある地域の避難行動を促す内水被害のリスク情報の周知が必要になります。

また、上から5つ目の丸、都市化による雨水量の増大という課題を踏まえ、調整池の有効活用、雨水貯留施設の設置が必要になります。

最後に、右の4、今後の予定ですが、今後、対策案について、改めて学識者に意見聴取し、3月18日に予定します第4回検討会で対策を取りまとめ、今年の出水期までに各流域治水プロジェクトへ反映する予定としています。

これらの対策を関係者が協働して実施することで、浸水被害の軽減につなげてまいりたいと考えております。

報告6は、以上になります。

引き続きまして、右上に報告事項7と記載の資料をお願いいたします。

一般財団法人白川水源地域対策基金について御報告いたします。

まず、上段、四角囲みの報告の概要ですが、例年、9月議会において、経営状況を説明する書類により報告を行っております一般財団法人白川水源地域対策基金につきまして、令和7年度の事業をもって基金事業が完了することから、令和8年度に法人の解散及び清算手続を開始することの報告となります。

具体的に、以下で御説明いたします。

まず、1の法人の概要ですが、当法人は、平成5年3月に設立していますが、阿蘇立野ダムが水源地域対策特別措置法に基づく支援

基準を満たさなかったことから、南阿蘇村に対し、水没関係地域の振興に必要な措置に対する資金の交付等を行うため、県及び下流受益自治体3市町、熊本市、大津町、菊陽町で設立された法人です。

次に、2の事業内容についてです。

南阿蘇村から提出された要望を基に、南阿蘇村地域整備計画として、国、県、南阿蘇村が実施する合計32事業、総額約100億円の計画が策定されています。このうち、南阿蘇村が実施するダム周辺の道路、公園、集会施設などの15事業、26億円に対し、法人が10億円を交付し、支援するものです。

次に、3の支援状況ですが、裏面の表で御説明いたします。

この表は、南阿蘇村地域整備計画のうち、基金対象事業である南阿蘇村が実施する15事業の一覧になります。

黄色着色の多目的広場整備事業の令和7年度の完了をもって基金支援対策事業が終了となります。

なお、黄色着色の多目的広場以外の11事業は、当法人からの支援金を活用し、令和6年度までに完了しています。

表面をお願いいたします。

次に、4、今後についてですが、令和8年4月から解散に係る手続に着手し、令和8年7月の法務局への解散登記により法人事業が終了、その後、清算事務を進め、令和9年2月に清算終了により法人格が消滅、法務局への清算終了登記等を行い、清算事務を終える予定となっております。

報告7は以上です。

引き続きまして、右上に報告事項8と記載の資料をお願いいたします。

本件につきましては、昨日の総務常任委員会でも同様に御報告いたしております。

まず「緑の流域治水」の主な取組状況の(1)新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてです。

昨年12月20日に、令和6年度以来1年ぶりとなる第4回会議を開催しました。会議では、新たな流水型ダムの事業の進捗や環境保全措置の具体的な取組、球磨川流域の森林の整備、保全等について、国、県の説明と有識者の解説を行い、流域住民の皆様と確認いたしました。

会議の内容等は、県ホームページに掲載するとともに、2月21日に熊本日日新聞、人吉新聞で広報を実施し、広く県民の皆様にも周知しております。

次に、(2)環境保全対策アドバイザー会議についてです。

この会議は、今後取り組んでいく流水型ダムの環境保全措置等について、有識者から助言をいただき、実際の取組に反映していくものです。2月20日に、昨年6月以来の第2回会議を開催し、魚類、鳥類、植物など各分野の有識者から意見を伺いました。

続いて、資料の裏面を御覧ください。

国が管理する球磨川本川の河川整備と連携して、県が管理する支川でも河川整備を進めています。

一例を御紹介しますと、右側イメージ図のように、相良村の廻地区において、村事業と連携して進める河川護岸工事に新たに着手いたしました。

続いて、(4)「緑の流域治水」に関する五木村職員研修会についてです。

2月19日に五木村の主催により開催され、国、県、村から、村職員に向けて流水型ダムを含む緑の流域治水の村内での取組を中心に説明いたしました。

引き続き、緑の流域治水に対する理解がさらに深まるよう、様々な情報発信に努めてまいります。

続いて、球磨川流域の創造的復興に関し、2点御報告いたします。

2月14日に、令和2年に被災した八代市坂本支所周辺が敷地一帯をかき上げて再建さ

れました。坂本支所は、コミュニティーセンター及び診療所も併設するなど、地域住民の生活を支える新たな拠点となります。

最後に、流域全体を丸ごと博物館と見立てる球磨川リバーミュージアム構想についてです。

3月1日に、関係の皆様にご参加いただき、キックオフフォーラムを開催いたしました。今後、観光モデルコースづくりやモニターツアーで取組を具体化してまいります。

河川課の報告は以上です。

○佐澤建築課長 建築課でございます。

右上に報告事項9と記載の次期「熊本県建築物耐震改修促進計画」の策定について御説明いたします。

本件につきましては、11月議会の建設常任委員会におきまして計画策定の方向性を御報告させていただいておりますが、パブリックコメントを終え、このほど最終案がまとまりましたので、改めて御報告させていただくものです。

資料左側、上段を御覧ください。

1、当計画についてですが、以下、文中の主要な部分にアンダーラインを付しております。

まず、熊本県建築物耐震改修促進計画とは、既存建築物の耐震性能を高め、大規模地震から県民の安全、安心を確保するため、住宅や建築物の耐震化の目標や施策を定めるものです。

次に、次期計画策定の必要性につきましては、大規模地震発生の切迫性と住宅や建築物の耐震化の重要性が高まっており、これに備え、建築物の耐震化をより一層促進していくため、必要としております。

計画期間につきましては、左側下段に記載のとおり、令和8年度から令和17年度までの10年間としております。

次に、上段右側の2、耐震化の現状と課題

についてですが、住宅は、これまでの取組の結果、耐震化率は89.5%となっておりまして、全国平均とほぼ同程度となっております。しかし、引き続き耐震化を進めていく必要があります。

紙面右端に地域別の住宅の耐震化率を図で示しておりますが、ピンク色、オレンジ色、黄色の地域が耐震化率が低い地域となっております。これらの地域におきましては、高齢化の進行を前提とした対策が必要と考えられます。

上段の表にお戻りください。

次に、特定建築物、これは、多数の者が利用する1,000平米以上の建築物などのことですが、耐震化率は93%で、引き続き耐震化を進めていきますが、特に重要性が高い大規模建築物について、優先的に取り組む必要があります。

これらを踏まえまして、目標設定について、その下の3、目標設定のところに記載しておりますが、住宅は、令和17年度末までに、特定建築物は、特に重要性の高い大規模建築物について、令和12年度末までに耐震性が不十分なものをおおむね解消することとしております。

裏面を御覧ください。

計画の4つの基本方針とそれに対応する13の施策を整理して記載しております。

次期計画は、現行の計画をベースに必要な見直しを行い策定しており、主な改正点にはアンダーラインを付しております。

計画のポイントとしましては、まず、基本方針1の住宅の耐震化促進について、施策2の新耐震基準が適用された昭和56年から木造の耐震規定が強化された平成12年までに建てられた木造住宅の耐震化促進のため、支援の拡充等を行うことを追加しております。

次に、基本方針2の住宅以外の建築物の耐震改修推進について、施策4の緊急に安全を確認すべき大規模建築物の耐震化の推進に優

先的に取り組むこととしております。

基本方針3の非構造部材等の安全対策の促進について、施策8において、耐震シェルターなども普及を図っていくことを追加しております。

最後に、基本方針4の人材育成について、施策11で、項目としては改正しておりませんが、耐震化を担う専門的な技術者の育成に関し、これまでの取組をさらに充実し拡大していくこととしております。

策定スケジュールにつきましては、表面にお戻りいただき、最下段の4に記載しておりますが、この後、外部有識者で構成する検討委員会に諮り、今月中に策定、公表する予定としております。

今後も、当計画に基づき、県内の住宅、建築物の耐震化にしっかりと取り組んでまいります。

報告は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

報告事項10をお願いいたします。

県営住宅における新たな取組について御報告いたします。

県営住宅は、公営住宅法に基づきまして、住宅に困窮する方に低廉な家賃で賃貸することを目的に建設されたものであり、整備、運営に当たりましては、変化する社会情勢や県民の皆様の多様なニーズに対応できるよう検討を行い、各種取組を実施しております。

まず、1、子育て支援型住戸の提供についてでございます。

県営住宅では、これまで、住戸内の居住性を高めるため、段差解消や手すりの設置、給湯設備の更新などのユニバーサルデザイン改修工事を実施してまいりました。

このたび、こどもまんなか熊本・実現計画に掲げる取組の一つといたしまして、子育て支援型の住戸改修に着手いたしました。これは、県内の公営住宅では初めての取組でござ

います。

令和7年度の実績でございますが、①改修した団地は、熊本市中央区帯山の竜蛇平団地で、②改修戸数は4戸でございます。

③改修内容といたしまして、ユニバーサルデザイン改修工事の内容に加えまして、子供の見守りができる対面キッチン、広いダイニングキッチンへの間取りの変更、遮音性の高いクッションフロアの設置などがございます。

④のとおり、2月に入居者募集を行いまして、4世帯の応募がございました。

⑤入居可能日は4月1日でございます、4月1日以降順次入居される予定となっております。

次に、2、ペット共生住宅の試行開始についてでございます。

県営住宅では、動物アレルギーやペットが苦手な入居者に配慮いたしまして、ペットの飼育を原則禁止としてまいりました。しかし、高齢者の社会的孤立の解消など、ペット飼育により期待される効果があること、民間の賃貸住宅ではペット飼育可能な物件が増加傾向にあることなどから、県営住宅に求められるニーズの一つと捉えまして、ペットとの共生について検討を進めてまいりました。

(1)検討経過でございますが、令和6年4月から情報収集を開始いたしまして、必要なルールなどについて検討を進めておりましたところ、令和7年6月に、小山田団地自治会から、ペットとの共生を求める要望書が提出されました。これを受けまして、同年7月から小山田団地入居者へのアンケートを実施し、団地自治会との協議を重ねておりました。令和8年1月に、団地内の3つの棟の全ての入居者からペット飼育に関する同意書が提出されまして、これにより、3月1日から試行するという事として開始することになりました。

(2)試行の概要でございます。

①試行する団地は、熊本市西区島崎にある小山田団地で、小山田団地は19棟202戸の団地でございますが、そのうちの3棟24戸で試行を実施いたします。

②試行開始日は、令和8年3月1日でございます。

③飼育可能な動物の種類は、おおむね10キログラム以下の犬または猫のいずれか1匹としております。

④ペットの飼育の条件といたしまして、県で定めるペット飼育取扱要綱や自治会が作成するルールを遵守していただくこととしております。

(3)今後の対応でございますが、アニマルフレンズ熊本など関係機関と協力いたしまして、ペットの譲渡や適正な飼養に関する講習会などを実施することとしております。

引き続き、県民の皆様の多様なニーズに適切に対応できるよう、県営住宅の整備、運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西山宗孝委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 6番と9番、河川課の浸水対策、軽減策、関係部課とか、省庁横断的に、あるいは関係市町村とか、精力的に取り組まれたと思います。その労を多としたいと思います。本当に今後も期待するところがありますが、やっていこうとするには、やはりそこには必ず財源が伴ってまいりますので、県、市町では到底手に負えないところも多いと思いますが、これはどうなんですかね。国とのいろいろ協議といいますか、すり合わせていうんですかね。これは今後のことになるんですか、今いろいろやっております。そこをちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、9は後でいいかな。

○西山宗孝委員長 いいですか。じゃあ6番から。

○工藤河川課長 河川課でございます。ありがとうございます。

一応検討会には、オブザーバーといたしまして国からも参加をしていただいております。九州地方整備局の地域河川課ですとか、あと熊本県内の河川国道事務所からも、オブザーバーとして参加をしていただいております。

当然、予算につきましては、これをつくったからすぐつくというものじゃないかもございませんが、各地域の、先ほど御説明しました流域治水プロジェクトに確実に盛り込んで、そして確実な執行をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○坂田孝志委員 中にそうやって入っておられるということは、それだけ理解もあるものだと思いますので、国も大きく防災・減災、国土強靱化と立っておられますから、ぜひその中に組み込まれるように努力していただきたいと思います。

で、9番、要望といいますか、先ほどの関係で、耐震改修計画というこれだけ立派なものをこの10年間立てられるとするならなおさらのこと、目じゃなくて、もういっちょ上の段の項ぐらいでばちっとうたいなっせよ。そこは検討してください。

以上です。

○西山宗孝委員長 よろしいですか。――要検討、願います。

ほかにありませんか。

○吉永和世委員 2番と3番が一緒というこ

とで、これは下水道事業ですか。これは、ウォーターP P Pですよ。私もよく分かっていないんですけれども、今、施設自体を管理していらっしゃる方々がいらっしゃる。これはもうほぼ地元の方々だと思いますけれども、この方向性の中で、地元のやっという方々も、この状況といいますか、立場というかな、そういうのがどうなっていくのかわかってのが非常にこう見えづらいところでもあるんですけれども、国の方向性は分からぬじゃないんですが、肝腎な地元が見えない、地元がどうなっていくのかということところがちょっと見えづらいところがありますので、そこら辺はどう考えればいいんですか。

○堤下水環境課長 委員が今質問いただきましたウォーターP P P、官民連携ってのはウォーターP P Pでございますけれども、その取組なんですけれども、国が進めているのがレベル4と言われるコンセッション、それからレベル3.5という更新の支援型とか実施型とかいうものになってございまして、今回のウォーターP P Pの中では、議会の質問でもあったんですけれども、契約をやっというべく一つ大きくまとめて長期的な契約を結ぶということになりますので、今我々が運営している3つの流域下水道の指定管理料というのが、年間で3流域合わせると大体10数億という予算がございます。今回ウォーターP P P、官民連携を進めると、一番短くても10年単位とか、長いものになると20年単位とかいうそういう長期の契約になるので、予算がかなり大規模化、例えば、10数億だったら10年だったら100億とか、そういう大きな規模になりますし、今指定管理者のほうでやっという内容というのが、処理場の運営とか幹線管路の管理とか、そういった維持管理の面を主にやっというございまして、それに、いろんな施設の更新とかいうのがついてくるのが今回のウォーターP P Pの取組とな

ります。

もちろん、委員がおっしゃられますように、災害とか緊急時の対応というのはもう地元の業者がいないと、実際、24時間365日、下水道施設というのは動いていますので、そういった対応も絶対必要になってくるということです。

今回議会の代表質問で知事のほうからも答弁がございましたけれども、やっぱり発注単位が大きくなると、地元以外の大きな企業がやっという入ってくるというようなことも想定される中では、やっぱりそういった地元の企業への配慮というのは、今後検討を進めながら、この導入に当たって、いろいろ事業のスキームだとか、官民連携の方式などを、また令和8年度から、また検討をやっというて、地元への配慮というのをも考えていきたいというふうに思っているような、今段階でございます。

○吉永和世委員 そこをしっかりと考えていかないと、そこを抜きで何かやっというても仕方ないと思いますので、やっぱりいざというときの地元であると思いますので、最終的には地元の会社多分出てくるんだろうと思うんですけれども、どこで、どの段階で地元が出てくるのかとなると、今想像する中で、一番下のほうで、まさしく現場のほうでしか出てこないのかと思うんですけれども、その上で、契約するときの中にもしっかりとその地元というのが出てくるような、何かそういった連携が出てくるような感じでやっといういただくのが一番いいんじゃないのかなと今ちょっとこう思ったところです。そこら辺を検討いただいて、ぜひ進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1ついいですか。

○西山宗孝委員長 はい。

○吉永和世委員 先ほど部長の冒頭の挨拶の中で、八代港と熊本港についてお話がございました。コンテナターミナルの拡張とか、あったわけですが、今、コンテナ取扱量って、先ほどあったんですけれども、この中身を見たときに、国内向けとか国外向けとかあると思うんですけれども、その割合的にはどういう感じなんですか、教えてください。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

報告事項4の3ページ、中段のほうにポートセールスビジョンにおける公正な取扱いの目標値ってございます。この八代港と熊本港の実績が、これは、令和6年10月策定時点でございますので、これというのは、あくまで海外向けのコンテナの量になっております。

○吉永和世委員 今、熊本港の水深というのが7.5って聞いていますし、八代港は14ですか。考えたときに、荷主さんからすると、要は、輸送コストが安いほうが、基本的にいいわけですね。

今、コンテナの現状を見たときに、船が大型化してきていて、大型化しているってことは水深がやっぱり深くないと入らないわけでしょうから、コスト的に考えたら、やっぱり水深が深くて、大きい船が入るところが非常にやっぱり利便性が高いというふうにと考えると、八代港の取扱量が増えていくような施策を打っていかないと、お互いに同じ役割を持ってやっても仕方がないのかなという、ちょっとそういった思いもありますので、やはりどっちかにしっかり力を入れていくという対応をしたほうが私はいいような感じがするんですけれども、そこら辺の方向性を出す必要があるのかなとちょっと思ったりもしています。

結局、熊本、今回、コンテナターミナルの拡張というふうになっていきますので、どっちを拡張するのかよく分かりませんが、やはり

それなりのしっかりとした方向性持って拡張しないと、何かおかしくなるんじゃないかなとちょっと思ったりもしているんですけれども、そこら辺のその方向性というのあるんですかね。ぜひ言っていただきたいと思いますが。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

先ほどの報告事項4の4ページ、見ていただきますと、施設の見通しというところで、上段のほうは八代港でございます。コンテナヤードを拡張する部分というのが赤で示されております。実際八代港でコンテナの増地場が今後伸びていくことを予想しまして、現在拡張を進めているところでございます。

片や、熊本港のほうは、下の段を見ていただきますと、耐震強化岸壁を国のほうでやっていただいております。その背後地に埠頭用地を整備しまして、コンテナターミナル、この部分を広げていくような形で考えております。

委員おっしゃるとおり、熊本港の場合は、やはり有明海の特徴がありまして、なかなか、先ほど委員会資料でも御説明しましたが、しゅんせつを毎年やっていくというふうなところで非常にコストもかかります。ただ、熊本港は、熊本港として今道路の整備が進んでおりまして、都市圏あたりから非常に利便性も増すということもございます。

ただ、見ていただきますと、八代港、これだけ歴史があります。何ていうかな、港の規模も大きくて、取扱い水深も14メートル岸壁等々ありまして、非常に利便性は八代港のほうが規模的にも大きいとございますけれども、ちょっと今、現時点で、私のほうからどちらがどっちということは、すみません、お答えすることはちょっと今の段階では、そこまでの考えを持ち合わせておりませんけれども、委員おっしゃるような、やはり熊本港と八代港の特性を生かした今後の進め方とい

うのはやはり考えていく必要があるかなというふうに考えております。

熊本港も熊本港で、やはりTSMC関連のセミコンから近いというところで、最近、直接ではございませんけれども、関連する資材の取扱量が増えたりってこともありますので、ただ、水深もなかなかその7.5から14というのも非常に工費的にもかかります。県ではできず、やはり国にお願いしなくちゃいけない部分もございます。その辺りも踏まえながら、両方の重要港湾の今後の整備の進め方というのは、委員おっしゃるような形をちょっと考えていく必要があるかと考えております。

すみません、答えになっておりませんが、以上です。

○吉永和世委員 私、熊本港が駄目って言ったわけじゃないんですけれども、ただ、役割分担をしっかりと持ってやっていったほうが、より荷物も集めやすいし、出すほうも選択しやすいし、今、両方どうですかという状況だと思うので、それはちょっと何か整備のほうもしづらいのかなという感じもしますし、やっぱりある程度、本当に見える化じゃないですけれども、役割分担をしっかりと明確にして、そして、しっかり整備をやっていくというほうが一番いい方向性なのかなとちょっと思ったりしますので、ちょっと御意見として言わせていただきました。よろしく願いたいと思います。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○斎藤陽子委員 すみません。申し訳ありません。

報告事項10についてです。

先日、大学生を今インターンで受け入れておりまして、その皆さんと一緒に、この1番の子育て支援型の住宅のほうも見せていた

きまして、大変くまもと新時代共創にふさわしい取組を進めていただいているものというふうに思っております。

2番についても、県民の皆様から大変声が大きいというのも聞いておりますけれども、いよいよ供用が始まるということで、今のその申込み等の進捗状況と、今後もしももっとこう進めていきたいと思っていられしやることがあればお聞かせいただければと思います。

○上野住宅課長 住宅課でございます。御意見ありがとうございます。また、先日は、県営住宅見ていただきまして誠にありがとうございました。

今、御質問は、小山田団地で実施しておりますペット共生住宅の申込みの状況ということでございますけれども、ペット共生住宅の試行を3月1日から始めるということで、現在試行しております3棟24戸のうちの空室8戸について、翌日3月2日から、月曜日でございましたので、3月2日から常時募集という先着順での入居募集を行いましたところ、1日で17件申込みがあるというような状況でございました。非常に反響が大きく、私どももびっくりしたというところでございました。

今現在、そういった申込みのあった方々に部屋を見ていただきながら、あと、私どものほうでつくっております取扱要綱、あるいは団地でつくっているルール、そういったことを御説明しつつ、あと、県営住宅の場合は、入居いただくのに収入要件がございますので、そういった要件に合致しているかどうか、そういうことを確認させていただいているという状況でございます。

で、そのような反響がある一方で、いろいろな報道機関でも取り上げていただきまして、全国的にもいろんな意見が私どものほうに寄せられております。その中では、犬とか、ペットの鳴き声ですとか臭いとか、そう

ということに対する懸念の声なども聞こえたりしてきておりまして、私どもも、その辺りはしっかり対応できるようにということで、これまで団地のほうともお話をしながら進めてきておりますけれども、その辺りを、今度は、入居してペットを飼われる方々と共有してやっていく必要があらうかというふうに思っております。

ですので、きちんとルールを守っていただく、そして、あるいは、ペットを飼うことで、今度はまた私たちが考えていない新たな困り事なども発生していないかとか、そういうことも把握しながらこれから進めていく必要があらうかというふうに思っております。そして、課題があれば、その解決策を、今度は入居者の皆さんと一緒に検討するということが必要になってくるかと思っておりますので、そういった検討、検証をこれからやっていって、しっかりその辺りをフォローしていくということをやりたいと思っております。

ですので、今後広げるのかというようなお話もございましたけれども、そういった展開は、そういった検証をしっかりやった後に検討していくことにならうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○西山宗孝委員長 いいですか、齊藤委員。

○斎藤陽子委員 はい、すみません。ありがとうございました。

新しいことを始めるのは非常に大変なことかと思っておりますけれども、ぜひチャレンジとして頑張っていただければと思います。ありがとうございました。

○西山宗孝委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他のその他に入ります。

11月定例会の委員会におきまして、取りまとめを御一任いただきました令和7年度の建設常任委員会における取組成果について、お手元に配付のとおり案を作成しましたので、御説明します。

この取組成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起された様々な課題や要望等の中から、執行部の取組が具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等につきましては御一任いただきましたので、城戸副委員長並びに執行部との協議をしまして、当委員会としては、6項目の取組を掲げた案を作成しました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等についても、執行部で検討等を続けておられますが、ここに掲げた項目は、具体的な取組が進んだものなどを代表的に選定しております。

それでは、この案につきまして何か御意見ございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 特になければ、それでは、この案でホームページへ掲載をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、掲載までに簡易な文言の修正、時点修正等があった場合は、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他で委員から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了しました。

それでは、これをもちまして第8回建設常任委員会を閉会いたします。

しばらくお時間ください。

午後0時5分閉会

○西山宗孝委員長 本委員会の執行部で本年3月末をもって退職の方がおられます。

それぞれ一言ずつ御挨拶をいただければと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 それでは、お一人ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

最初に、菰田土木部長。

（菰田土木部長～高橋都市計画課長の順に挨拶）

○西山宗孝委員長 お疲れさまでした。

なお、今年度最後の委員会でございますので、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

1年間、委員長として皆様と一緒に仕事をしてきました。大変お世話になりました。委員の皆様には本当にお支えいただきながら、そしてまた、執行部には、前向きの建設的な意見もお伺いできました。

退職される皆さん方、まだまだお若いばかりでございますので、引き続き、直接、間接県政に携わる方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひとも経験を生かしていただき、新しい人生、さらに元気で頑張っていたきたいと思います。

それから、せっかくの機会なんですけれども、委員の皆様はもちろんですけれども、職員の皆様には、幹部の方ばかりしかお会いできませんが、出先であります振興局等々では、この熊本県庁の中でも、本当にこの、私が最初に御挨拶したときにもお話ししましたが、中核であり、要であります。この皆さん

の能力の下で、熊本県の防災・減災、国土強靱化含めた都市づくりが進んでいると思います。そういう意味もありまして、出先の振興局等々の用地に当たった職員の方、それから現場に当たった多くの職員の方々にも、機会があれば、よろしくお伝えいただきたいと思います。

最後になりますけれども、委員各位のますますの御活躍と職員の皆様のますますの御健勝を心から祈念申し上げまして、挨拶とします。

1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

次に、城戸副委員長からも挨拶を申し上げます。

○城戸淳副委員長 それでは、副委員長として一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、1年間、西山委員長の下に委員会運営進めてまいりました。本当に委員の皆様には、御指導、そして御協力を賜り、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、執行部の皆様には、本当に真摯にいろいろ対応していただきまして誠にありがとうございました。本当に重ねてお礼を申し上げます。

一言、管内、管外視察がありました。非常に私よかったなあと感じておりますけれども、特に管外視察の広島に行ったとき、どうしても私免疫落ちておりまして、多分力キか何かあったんだろうと思いますけれども、あのとき本当に御迷惑かけました。ただ、非常にいい視察だなあと私は感じておりましたので、こういう意味では、1年間のこの建設常任委員会の視察はよかったなあと感じております。

また、退職される職員の皆様、本当に御苦労さまでございました。これからも、県政運営にいろいろ御尽力いただければありがたいなと思っているところでございます。

いろいろ1年間議論をさせていただきました。これを県政の発展のために、これからも御尽力いただければいいかなと思っておりますので、本当にいろいろと1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○西山宗孝委員長 以上で終了します。

午後0時13分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

建設常任委員会委員長